## 舞鶴市入札監視委員会(平成22年度第1回) 議事概要

| 開  | 催日時        | 及び場  | 所        | 平成22年8月25日(水) 午後1時30分~4時00分<br>舞鶴市役所 4階 議員協議会室   |                               |
|----|------------|------|----------|--|-------------------------------|
| 出  | 席委         | 員 氏  | 名        | たまだかずや   | 対策科学部教授)<br>等専門学校建設システム工学科教授) |
| 議  | 事          | 概    | 要        | <ul> <li>玉 田 和 也 (舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授)</li> <li>1 開会あいさつ (浅井副市長)</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 議事</li> <li>審議に先立ち、本委員会設置要綱の一部改正を決定した。</li> <li>(1) 不正行為の再発防止に係る取組の中間報告について・「不正行為の再発防止に係る取組みの経過」・「不正行為の再発防止に係る取組みの中間報告について」、「実施済みの主な対応策」、「舞鶴市内部通報制度の施行について」・「公共工事の見直し検討結果について」指導検査室長より報告</li> <li>(2) 入札及び契約手続きの運用状況等の報告平成21年度の入札状況等について事務局より報告</li> <li>(3) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について抽出案件の工事概要と入札経過等について担当課長及び事務局より説明</li> <li>4 その他次回の抽出委員に玉田委員を選出した。次回の開催は平成23年1月を予定する。</li> <li>5 閉会あいさつ(総務部長)</li> </ul> |                               |
| 審  | 議対         | 象期   | 間        | 平成21年9月1日~ 平成  | 22年3月31日                      |
| 抽  | 出          | 案    | 件        | 総件数<br>5 件   | (備考)                          |
| _  | 般 競        | 争 入  | 札        | 5 件  | 対象件数 92件                      |
| 指  | 名 競        | 争 入  | 札        | 0件   |                               |
| 委員 | 委員からの意見・質問 |      | <b>1</b> | 意見・質問  | 回 答 等                         |
|    | -          | よる回答 |          | 別紙のとおり   | 別紙のとおり                        |
| 委  | 員会意        | 見の内  | 容        | 議事(1)関係 各委員から出された意見を参考にして、現在の取り<br>組みが実効性のあるものとして成果を見ることを希望する。<br>議事(2)関係 特段、意見具申すべき内容はない。<br>議事(3)関係 経緯等の記録についも重要と思われる。   |                               |

## 別紙

# 「3 議事 (1) 不正行為の再発防止に係る取組の中間報告について」関係

|                         | 以他の中间報音について」関係   |
|-------------------------|--|
| 意見・質問                   | 回答等  |
| 改善推進組織の設置の対応策としてコンプ     | そのとおりです。   |
| ライアンス業務執行会議及び業務執行部会が    |  |
| あたるのか。                  |  |
| 内部通報制度について、手順はどのような     | (事務フローの概略を説明)  |
| ものか。                    |  |
|                         |  |
| 中が送却で囲みの相人の扱いはじのとるに     | 歴々は至け付けされ!   |
| 内部通報で匿名の場合の扱いはどのように     | 匿名は受け付けません。  |
| なるか。                    |  |
| 通報の内容が犯罪に触れる等重大な案件の     | 規定しているが、主に細かな調査等も加わる   |
| 場合は取扱いに注意を要すると思われるが、    | ことから職員課長が主になって行います。  |
| そのような場合の判断や手順について具体的    |  |
| にガイドライン等を考えているか         |  |
| 既に取られている対応策として、新たな随     | 関係部局の次長課長級で構成する業務執行  |
| 意契約方法の検討は具体的には誰がどのよう    | 部会で具体的な策を検討し、できるものから進  |
| な方向で行っているのか。            | めている状況です。  |
| 222111 611 2 61 2 2 1 9 | of the transfer of the transfe |
|                         |  |
| 中間報告の内容について、いつまでにする     | できるものから行っていますが、最終的に対   |
| とか目途を立てているのか            | 応策については10月を目途に考えています。  |
|                         | また、今回、公共工事だけではなく、全て見   |
|                         | 直しすることでやっています。公共工事はこれ  |
|                         | まで工夫を重ね、不正の起こらない体制がある  |
|                         | 程度出来ていたと思うが、他の契約については  |
|                         | チェックが甘い部分があったと考えている。   |
|                         | もう一つの課題として、随意契約が相当数あ   |
|                         | · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·  |
|                         | りますが、中には1者と随意契約によらなけれ  |
|                         | ば契約できないものがあることです。  |
|                         | 特に設備の導入後のメンテナンスの契約等  |
|                         | について課題があると考えています。  |
|                         | これらについても公平性が担保できる契約  |
|                         | 方法を検討しようとしています。  |
|                         |  |
| 10月を目途とされたのは、取りかかる時期    | 100点の答えに至るには時間がかかると思う  |
| か、結論を得る意味か。             | が、検討中のものについても動かし、検証を重  |
| スプ 型間でするでがな。            | ねて改善を図っていきたい。  |
|                         | 4g (以音で回う ( V 'c) /c V 'o  |
| 内部通報制度に関して、対象範囲に判断が     | 伺った意見を参考にさせていただきながら  |
| 難しいところもあるが、「言った者勝ち、訴え   | 進めていきたい。   |
|                         | 進めているだい。   |
| た者勝ち」とならないように対応においては    |  |
| 慎重に注意していただきたいと思う。       |  |
| また、随意契約についてもチェック体制の     |  |
| 強化には限度がある。時間・お金・人をかけ    |  |
| ればチェックの精度が上がるが、大変なこと    |  |
| になることも考えられる。これを補完するも    |  |
| のとして職員の倫理意識があると考える。     |  |
| 研修においても当然のことを押しつけるの     |  |
| ではなく、倫理観を踏まえた職員が多くなる    |  |
| ことで舞鶴市役所の競争力が強くなること及    |  |
|                         |  |
| び倫理の方向性を持つことが業務の遂行に役    |  |
| 立つことを伝えていただきたい。         |  |

技術的な問題やチェック体制の問題に対し 平成16年に収賄事件が起きて倫理条例を作 り再度認識を促そうとしたものであるが、あま ては最善なものに向けて常に工夫が必要と思 うが、根底に倫理観がなければ絵に描いた餅 り倫理に関する研修をしていなかった。 になってしまう。 明日から二日間全職員を対象に倫理研修を 研修計画は従前からあったものと思われる 予定しており、今後も認識を新たにする場、再 が、実効性のある研修をどういう単位でどの 度確認し合う場を設けるように考えています。 ように行っているのか。 どのような頻度でやっていくか方針を出し て実践していくことが大切と考えています。 各委員から出された意見を参考にして、現 在の取り組みが実効性のあるものとして成果 を見ることを希望する。 また事件が風化することがないよう、取り 組みを新たな気持ちで重ねていくよう願う。

#### 「3 議事 (2) 入札及び契約手続きの運用状況等の報告」関係

| 意見・質問   | 回答等      |
|---|----------|
| 平均落札率は入札1件ごとの落札率を平均したものか。                                     | そのとおりです。 |
| 全般的な傾向について分かりやすいもので<br>あったが、さらに金額ベースで見た資料もあ<br>ればより良いように思われた。 |          |

#### 「3 議事 (3) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について」関係

- ① 白糸中学校校舎改築工事
- ② 白糸中学校体育館改築工事
- ③ 白糸中学校(改築)電気設備工事
- ④ 白糸中学校(改築)機械設備工事

| 意見・質問                  | 回答等                         |
|------------------------|-----------------------------|
| 一体となる校舎と体育館を分けて発注した    | 建物は校舎棟と体育館棟の間にエクスパン         |
| 理由は何か。                 | ションジョイントを設けた構造としています。       |
|                        | また、市内業者にも参加できるように検討し        |
|                        | たものです。                      |
| 一体で発注すれば、安くできると考えられ    | そのように考えています。                |
| るが、地場産業活性化を趣旨にすることは許   |                             |
| されるのか。                 |                             |
| サウエL田ケ米ナタフロー マンフン オクルコ | 지문·사내 호상 및 호상 DI I 22기준 남 A |
| 法定耐用年数を経過しているが、延命化と    | 耐震診断の結果を受け、90%以上が耐震補強       |
| 建て直しを比較したものか。          | が必要なことと、老朽化の状況を検討した結        |
| 今後の生徒数も考慮してこの時期に建て直    | 果、建て替えすることになったものです。         |
| す必要があるのか。              | 生徒数の推移は大きく変わらないことも設         |
|                        | 計に反映したものです。                 |
| 似た名称の企業は、経営者や資本関係に関    | それぞれ別法人で参加要件を満たしていま         |
| 連があるのか。また、それぞれ参加要件に合   | す。                          |
| 致したものか。                |                             |
|                        |                             |

| 市外業者に発注する基準及び市内業者に発<br>注する基準はあるのか。  | 明確な基準はありませんが、今回の事業規模<br>を勘案して決定したものです。  |
|---|---|
| 校舎棟についても市内業者とする案も考えられると思う。今回は金額の大きさで決まった印象があるが、客観的な基準はあるのか。<br>その決定に至る経緯を記録に残すこともコンプライアンスの一つとして必要と考える。<br>法令遵守だけでなく、外からの質問・圧力に対して組織としてどう対応するかがコンプライアンスの基本になる。 | 建築物(土木構造物)は金額の大きさのみでなく、施工においては技術力と資金面も問題になってきます。 また、契約においては保証も必要になります。 それらを含め何度も検討を重ね、資格審査委員会に附議して決定しています。    |
| 客観的に見ると1つの工事として発注した<br>方がよいと思われるが、別々に発注したこと<br>について両案の金額比較を含め客観的に分か<br>る理由や検討の記録等があった方がいい。  | 当初から別々の計画であったこともあり、具体的金額の検討等は行っていません。<br>また、検討段階においては現実的に全てを克明に記録している訳ではありませんが、委員の意見を参考にしていきたい。               |
| 工事現場の搬入口でガードマンは校舎棟と<br>体育館どちらの業者が出しているのか。   | ガードマンは、それぞれが別の場所を分担しています。   |
| 下請けの状況を把握しているか。   | 把握しています。市も総括監督員、主任監督<br>員及び監督員を付け、また、監理業務も委託し<br>ています。<br>指導検査課においても下請けも含めて施工<br>体制の確認を毎月行っています。              |
| 最低制限価格の設定と情報の管理はどのように行ったのか。   | 最低制限価格の設定に当たっては国の基準<br>に独自の基準を加えて算定しています。<br>また、入札と同時進行で作成する方法で情報<br>管理に務め、入札会場では3名が作成した金額<br>の平均を取る方法としています。 |
| 入札の前後に不正な情報はなかったか。  | ありませんでした。   |
| 経緯についても記録等準備をしておいてほ<br>しい。  |   |
| 完成までの経過についても、今後の監視委員会にも報告してほしい。   |   |

## ⑤ 北吸森線道路改良工事

| 5  |   |
|--|---|
| 意見・質問  | 回答等   |
| 施工計画及び企業評価の点数については、<br>参加業者は入札前に分かっているのか。                                      | 分からないようにしています。  |
| 施工計画の評価は、有識者が内容を見て決<br>定するのか。  | この案件は0と0.5の二種類で行いました。<br>評価は事務局で審査し、資格審査委員会を経<br>て有識者の意見を聞きます。  |
| 今回の案件について、あまり差が出ない評価基準に思える。<br>技術評価の中味・比率を大きくしていく必要があるように思える。                  |   |
| 今回の評価としてはどのように考えているか。  | 平成20年度に初めて総合評価を行い、この案件が2回目でした。 評価基準については国土交通省と京都府にアドバイスをもらったものですが、今年度から評価を3段階評価としています。 今年度は2件の内1件は逆転も起きている状況です。 これまでの4件を踏まえ、もう少し改善点があると考えています。 総合評価を取り組む理由としては、努力している業者を評価していこうという考えもあります。舞鶴の業者のレベルアップも視野に入れ取り組んでいます。 |
| 施工計画の点数を開示していないのは他<br>も同じか。  | 全社を一覧にして公表はしませんが、自社の評価結果の問い合わせには答えています。   |
| 入札価格が集中している結果から見ると、<br>総合評価でありながら、主観的要素で決まる<br>ように思えるが、運用に関してどのように思<br>うか。     | 本市は予定価格を事前公表しており、入札価格が集まる傾向にありますので、国等と比べ評価点の割合が小さくなっています。<br>評価は技術評価と企業評価に分離して企業名を伏して評価する等セキュリティを確保しています。<br>同じ者で構成する部会で年間を通して評価すること及び評価基準も設けています。  |
| 最低制限価格を他の入札方法と同様の設定とする必要はあるのか。<br>総合評価の位置付けを相対的に高めるためにも、もう少し低くしてもいいように思うがいかがか。 | 最低制限価格は安全確保と品質管理のためであり、必要と考えています。   |
| 評価自体が加点であるので最低制限価格は他の入札と同様の考えで特に問題ではないと思う。                                     |   |
| 評価結果を全体的に見て、傾向等はあるものか。   | 一概には言えないが、これまでの結果を見て、企業評価が良い業者は施工計画も良い傾向にあると思います。また、業者も努力しており、今後企業の技術力が上がってくると思っています。   |